

手術お見舞金制度についてのご案内

制度開始日

令和3年10月1日(金)

対象となる方

- 令和3年10月1日以降、保障対象外の手術(病気・傷害)を受けられた、0歳～満59歳までの被共済者様
- 令和3年10月1日以降、保障対象ならびに保障対象外の手術(病気・傷害)を受けられた、満60歳以上の被共済者様

支給金額

一律 10,000円

お見舞金の対象となる手術

診療報酬点数が 1,000点以上の手術(入院の如何を問わず)

お見舞金の対象とならない手術

- 診療報酬点数が 1,000点未満の手術全般
- 美容整形術
- レーシック術
- 帝王切開術※
- 吸引/鉗子摘出術※

※こちらは別途、【帝王切開等のお見舞金制度】の申請対象となります。
詳しくは上毛共済事務局までお問い合わせください。

必要書類

手術名および診療報酬点数が明記されたもの(診療明細書等)

申請方法

上毛共済事務局までお電話ください。
申請の受付にあたり、傷病・手術等について確認をさせていただきますので
ご了承ください。

お手続きの流れ

お電話での受付後、申請に必要な書類をご契約者様宛にお送りいたします。
内容をご確認いただき、必要事項をご記入・必要書類を同封の返信用封筒で
上毛共済までご返送ください。
ご返送いただいた書類を確認し、対象となる場合は給付金受取口座へ
お振込みいたします。

注意事項

必要書類をご提出いただけない場合は申請を受付できません。
なお、お支払いの対象とならない場合がございます。



一人の想い みんなの安心

上毛共済生活協同組合

〒371-0847 群馬県前橋市大友町1-5-5
TEL.027-210-7733 <http://www.jomokyosai.or.jp>